

# 平成30年度 第1回千代田区男女平等推進区民会議議事録

日時	平成30年7月6日(金) 18時30分～20時30分	
会場	千代田区役所4階 402・403会議室	
委員	会長	三浦 まり (上智大学法学部教授)
	副会長	鈴木 浩子 (明星大学明星教育センター 常勤教授)
	委員	五十嵐 裕美子 (弁護士)
	委員	土堤内 昭雄(欠席) (ニッセイ基礎研究所 主任研究員)
	委員	原田 裕美 (ちよだ女性団体等連絡会)
	委員	山田 和子 (千代田区婦人団体協議会)
	委員	櫻井 紀子 (千代田区民生・児童委員協議会)
	委員	水野 珠貴 (千代田区青少年委員会)
	委員	隈部 雅嗣 (千代田区教育委員会子ども部指導課指導主事)
	委員	大塚 重之 (東京都労働相談情報センター相談調査課長)
	委員	濱田 裕章 (東京青年会議所 千代田区委員会)
	委員	藤田 宏幸(欠席) (連合千代田地区協議会副議長)
	委員	宮内 由紀子 (東京中小企業家同友会)
	委員	小沢 貴雄 (区民公募委員)
	委員	松本 咲絵 (区民公募委員)

事務局 地域振興部 国際平和・男女平等人権課

## [配付資料]

- 資料1 平成30年度委員名簿
- 資料2 第5次千代田区男女平等推進行動計画
- 資料3 第5次千代田区男女平等推進行動計画の進捗状況(資料3-1)  
行政委員会等の女性委員の割合の推移(資料3-2)  
千代田区の職階層別女性職員の比率の推移(資料3-3)
- 資料4 千代田区男女平等推進区民会議設置要綱

## [参考資料]

- 資料5 性自認および性的指向に関する対応指針～文京区職員・教職員のために～
- 資料6 LGBTを知りサポートするためのガイドライン～誰もが自分らしく生きることを認め合う社会へ～ 千葉市(平成30年3月)
- 資料7 新宿区・大田区の配偶者暴力相談支援センターのパンフレットの写し

武笠国際平和・  
男女平等人権課  
長

それでは、本日は、御多忙のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、まだいらしていない方がいらっしゃいますけれども、始めたいと思います。

これより、平成30年度第1回「千代田区男女平等推進区民会議」を開催いたします。私は、4月から、国際平和・男女平等人権課長を務めております、武笠と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員改選後、初めての会議ということで、新しい会長が選任されるまでの間、僭越ではございますが、私が議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、1点、お断りさせていただきます。

本会議は、公開を前提としておりますため、議事録作成のために、録音機を置かせていただいておりますので、御了承ください。議事録作成に当たっては、委員の皆様を確認をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

本来でしたら、ここで、区長から皆様へ、委嘱状を交付すべきところでございますが、本日は、公務の都合で、区長がこの会議に出席できませんので、委嘱状は、机上配付とさせていただきます。なお、委嘱状の任期は、本日から平成32年3月31日までのおおむね2年間となっております。よろしくお願いいたします。

次に、本日の委員の出席状況について、御報告いたします。

本日、土埴内委員は、御都合により欠席でございます。

現在、五十嵐委員と藤田委員は、まだお見えになっていませんけれども、特段、連絡はいただいておりますので、これからいらっしゃるかと思います。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

次第の下にございますが、配付資料を記載してございます。

資料1は、平成30年度委員名簿でございます。

資料2は、行動計画の冊子でございます。

資料3-1は、行動計画の進捗状況でございます。

資料3-2は、行政委員会等の女性委員の割合の推移でございます。

資料3-3は、千代田区の職階層別女性職員の比率の推移でございます。

資料4は、この会議の設置要綱をおつけしてございます。

参考資料としまして、資料5は、文京区の性自認及び性的指向に関する対応指針でございます。

資料6は、千葉市のLGBTに関連するガイドラインでございます。

資料7は、新宿区・大田区の配偶者暴力相談支援センターのパンフレットの一式を用意してございます。

また、MIWのパンフレット及び講座の御案内をお手元に置かせていただいておりますので、ごらんください。

配付資料のうち、何か不足等がございますでしょうか。大丈夫でしょうか。もし不足等がございましたら、お気づきになりました際にお声がけいただければと思います。

それでは、議事に先立ちまして、小川文化スポーツ担当部長から、御挨拶申し上げます。

- 小川文化スポーツ担当部長** 皆様、こんばんは。本日は、大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。私は、4月に、文化スポーツ担当部長、そして、オリンピック・パラリンピック担当部長・課長を兼務しております、小川と申します。
- 本日の会議についてでございますけれども、千代田区は、男女共同参画社会の実現に向けまして、性差別による不平等がなく、誰もが自分らしく、生き方を選ぶことができる、また、その選択が認められて、参加できる社会を実現していくことを基本理念としておりまして、男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな施策を展開しているところでございます。本会議は、先ほどかなり幅広いメンバーがいるということで、資料にもございましたけれども、そういったさまざまな方の御意見をいただく中で、行動計画を初め、区のさまざまな事業に反映させていくということで、設置しているものでございます。今回、委員の皆様の改選がありまして、皆様には、新たに2年間の委員をお願いするわけでございますが、性的マイノリティーの理解促進、DV等、取り組むべき課題は多々ございます。委員の皆様にお力添えをいただきながら、課題解決に向けまして、取り組んでいきたいと考えてございますので、皆様方の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。
- 私からは、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 武笠課長** ありがとうございます。それでは、このたび、委員の中にも、新たに委員となられた方々がいらっしゃいますので、新しくなられた方々に、一言、自己紹介をお願いいたします。山田委員から、お願いしてもよろしいでしょうか。
- 山田委員** 千代田区婦人団体協議会より参加させていただくことになりました、山田と申します。よろしくお願いいたします。
- 武笠課長** 次に、水野委員、お願いいたします。
- 水野委員** 千代田区青少年委員会から参りました、水野珠貴と申します。私自身は、青少年委員は3年目でございますが、子供に障害者がいたりして、幅広いいろいろな分野の御意見も聞きたいと思い、こちらの委員会に立候補いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。
- 武笠課長** 隈部委員、お願いいたします。
- 隈部委員** 千代田区教育委員会指導課指導主事の隈部と申します。4月より着任しました。3月までは、高等学校の教員をやっておりました。よろしく申し上げます。
- 武笠課長** 松本委員、お願いいたします。
- 松本委員** このたび、今回、公募でこちらに参加させていただくことになりました、松本咲絵と申

します。現在、2人の子供がおりまして、ちょうどこの4月に育休から復帰して、働き始めたところで、ようやく軌道に乗ってきたところです。今回、託児を利用させていただいて、今、10階の図書館で見いただいているところです。本日は、よろしくお願いいたします。

**武笠課長** 小沢委員、お願いいたします。

**小沢委員** 私も公募で委員をさせていただくことになりました、小沢と申します。よろしくお願いいたします。2年、6～7回ぐらいしか、会議がないと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

**武笠課長** 宮内委員、お願いいたします。

**宮内委員** 中小企業家同友会から参りました、宮内由紀子と申します。私は、千代田区神田小川町で、なでしこTOKYOという名前の運送会社を運営しております、今回、初めて参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

**武笠課長** 続いて、濱田委員、お願いいたします。

**濱田委員** 初めまして、濱田と申します。公益社団法人東京青年会議所の中に、千代田区の委員会がありまして、そこから来ております。こういった活動に参加することは、余りなかったのですが、少しでもお力になればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**武笠課長** 皆様、ありがとうございます。

それでは、事務局の職員にも異動がございましたので、御紹介いたします。ただいま、係長の加藤は、後から来る方の対応で外しておりますので、後ほど紹介させていただきます。

**根本** この4月の異動で、国際平和・男女平等人権課男女平等人権係に参りました、根本と申します。よろしくお願いいたします。

**武笠課長** それでは、次第の4にまいります。本会議の役割と進め方です。

資料4、千代田区男女平等推進区民会議設置要綱をごらんください。こちらの第2条に、所掌事務がございます。所掌事務は、行動計画の実施推進に関する事、男女平等施策への提言・検討となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本会議は、女性活躍推進法第23条に基づく、協議会としての機能を持ち、行動計画は、女性活躍推進法が規定する、市町村推進計画とも位置づけられております。

本会議は、平成30年度は、3回の開催を予定してございます。

第1回目は、本日ですが、第5次行動計画の進捗状況の報告をさせていただき、第2回

目以降は、性的マイノリティーのガイドライン作成、配偶者暴力相談支援センター等について、御意見をいただく予定でございます。2回目以降は、これから決まります会長、副会長と日程調整の上、お知らせさせていただきます。

本会議の役割と進め方については、以上でございます。

御意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第の5、会長及び副会長の選出にまいります。

区民会議の設置要綱に基づき、会長は、委員の互選、副会長は、会長が指名することとなります。会長への立候補、または、推薦はございますでしょうか。どうぞ。

櫻井委員

前会長であった三浦委員が適任と思われませんが、皆さん、いかがでしょうか。

三浦委員

ありがとうございます。挨拶は、改めて後ほどさせていただきます。

武笠課長

では、三浦委員に会長をお願いいたします。

三浦会長は、日本政治学やジェンダーと政治の研究での御専門であられ、また、区民会議の前会長でもございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、副会長ですが、三浦会長から御指名をお願いいたします。

三浦会長

副会長には、前期も務めてくださいました、鈴木委員をお願いしたいと思います。

鈴木先生の御専門は、コミュニケーション・キャリア開発でして、産業カウンセラーやキャリアカウンセラーもお務めになっていて、また、企業研修講師も多数御経験があります。現在は、千代田区職員の女性カレッジ研修講師もお引き受けくださっていると聞いております。明星大学の教育センターの教授であられます。いかがでしょうか。

鈴木委員

ありがとうございます。後ほど御挨拶させていただきます。

武笠課長

ありがとうございます。それでは、会長に就任されました三浦委員と、副会長に就任されました鈴木委員から、就任の御挨拶をお願いいたします。

三浦会長

改めまして、会長に任命されました、上智大学で政治学を教えている、三浦まりと申します。前期、初めて会長を拝命しまして、今期、2期目になります。

今回のメンバーは、半分ぐらい新しい方ですので、前回からどういった話をしてくいて、今期、私たちは、どういったことをやる必要があるのかについて、簡単にお話しをしたいと思えます。

お手元に、第5次千代田区男女平等推進行動計画があると思えます。前期の私たちの区民会議のミッションは、計画をつくることでした。第5次は、5年計画なのですが、昨年から施行されているので、その前の年に、私たちは、7回ぐらいだったでしょうか、かなり熱心に、それも長時間にわたって、中身の濃い議論をしまして、第5次計画を策定いたしました。

そこでのポイントなのですが、どこを見ていただくかということ、言葉の一つ一

つを細かく検討したもののなのですが、冊子をあけると、ここに性別や性的指向、性自認にかかわらず、誰もが尊重される社会ということが、大きくうたわれていると思います。これが第4次計画から、第5次計画になるときに、新たに加わった目標でありまして、第5次計画の非常に重要な点は、ここになります。

先ほど課長からも、LGBTについて、今後、議題になっていくという話があったわけですが、それは、第5次計画を策定するときに、性別や性的指向、性自認にかかわらず、誰もが尊重される社会を私たちとして目指していこう、こういう理念の策定があったからということになります。実際に、この計画は、ことしで1年実施されていますが、今、2年目に入っておりますから、区民会議でも、これが確実に履行されているのか、進捗状況を私たちとしても、チェックをしていくということが、1つの大きな役割になっております。その中で、幾つか目玉が書いてありますので、一つ一つは、改めてごらんいただければと思うのですけれども、どのあたりが重要になっていくかといいますと、今年度に関していいますと、先ほど課長からもあったように、LGBT、性的マイノリティーの方に対して、千代田区として、どういったことができるのかということ、具体的な形でガイドラインを作成するなり、何らかのことはやっていく、具体化していくことになります。この1年間は、非常に重要な時期になります。

もう一つは、配偶者暴力相談支援センターで、前々から千代田区は、これがないのです。千代田区としてつくったほうがいいのではないかと、区民会議から、再三、要望が出ておりました。実際には、今のところ、できてはおりません。私どもが第4次の千代田区の計画を点検したときにも、ほとんどの計画は、かなりいい形で実施がされていたのですが、配暴センターだけがFというか、全く検討されていなかったということなので、ここが今回の区民会議に引き継ぎされている内容となります。配偶者暴力相談支援センターについて、区としてどういった方向をとるべきなのかということに関して、皆様から御意見をお伺いしたいと思っております。

それから、これも昨年から話題に出ていた点なのですが、千代田区の中に秋葉原地区がありまして、そこで、皆様も御存じのように、JKビジネスがあるという実態になっております。実際に、JKビジネスに関しては、都の条例もできて、今、取り締まりが強化されているところですが、JKビジネスとして登録している地域は、都内では、秋葉原が一番件数の高い状況になっております。我々区民会議から出ていた要望は、取り締まりではなくて、実際に秋葉原に来ている中高生、とりわけ女子中高生の受け皿となるような居場所づくりといったもの、そこから必要な支援につなぐような、そういった何らかの役割を果たしていく必要があるのではないかと意見が出ております。これはまだ具体化している話ではないのですが、引き続き、論点として、今回においても、検討すべき事項になるのではないかと思います。

最後ですけれども、最近、児童虐待について、非常に心を痛めるようなニュースが出てきたわけですが、児童相談所の強化が全国的に課題となっております。今、市町村レベルで、児童相談所が設置できるということで、千代田区として、どのような取り組みが必要なのか。見相のあり方についても、今後、恐らくこの会議においても、皆様の御意見をお伺いするようときが来るのではないかと思っております。

今、性的マイノリティーの話と、広く暴力に関わる論点を述べさせていただきました

が、我々の大きなミッションであると同時に、この会議は、女性活躍の協議会でもありますので、引き続き、千代田区、あるいは区にある企業において、女性活躍がどの程度進んでいるのか、数値目標はどうなっているのか、支援体制はどうなっているのかということに関して、女性活躍の観点からも、引き続き、皆様の御意見を伺って、それを常に反映させるようなことができると考えております。

そういうことで、熱い議論は、2年間で6～7回ぐらいをやろうかと思えますけれども、一回一回、恐らく濃い場になるのではないかと思いますので、積極的にどんな意見でも、いろんな気づきがあったほうがよりよい政策になると思えますので、御遠慮なさらずに、声をかけていただきたいと思えます。

2年間、どうぞよろしく願いいたします。

**武笠課長**

三浦会長、ありがとうございました。

続きまして、鈴木副会長、お願いいたします。

**鈴木副会長**

改めまして、明星大学の鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

前回の区民会議から参加させていただき、第5次の行動計画策定に関わってまいりましたので、それが実際に実行できているのか等、いろいろ意見を出させていただきながら、皆さんとお話しができるといいと思っております。

男女平等推進、女性活躍というのは、制度はもちろんですが、意識の部分とか、価値観の部分非常に大きいと思っております。そういう意味で、研修、講演などにも広げていく必要があると思っております。そういった視点からの意見を出せばと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**武笠課長**

鈴木副会長、どうもありがとうございました。

それでは、ここからは、三浦会長に議事進行を行っていただきます。よろしく願いいたします。

**三浦会長**

わかりました。

それでは、引き続き、議事を進行いたします。報告事項としましては、第5次行動計画の進捗状況等について、事務局から報告をお願いいたします。

**武笠課長**

それでは、第5次行動計画の進捗状況について、御報告申し上げます。

委員の皆様には、御多忙の中、事前に資料をお目通し願ひまして、ありがとうございました。

資料3-1をお手元に御用意いただきたいと思ひます。平成29年度は、第5次行動計画の1年目となります。めくっていただいた1ページ目の表の説明ですが、年次計画という欄がございます。年次計画の新規事業を開始した場合には新規、事業を継続している場合には継続、事業に新たな取り組みを加えた場合は拡充として、表示しております。また、1年間の評価は、A、B、C、Dの評価となっております。Aは十分に配慮して取り組むことができた、Bは、配慮はしたけれども、さらに取り組むべき点

がある、Cは、配慮は不十分であった、Dは、事業自体が行われなかったという評価です。バーになっているところがございますが、それは事業完了、または隔年実施なので、評価自体ができないものになります。対象事業のほとんどがA、または、Bの評価となっております。

1 ページ目の目標 1、人権を尊重し、健康的な生活を支援するから御報告申し上げます。かいつまんでの御報告とさせていただきます。

1 ページの 1-①-3 ですが、29年度、事業を拡充しております。これはMIWの中の新規事業としまして、ふらっとしゃべり場MIWカフェという、ふらっと立ち寄って、お話しただけのような場を設定したものとなっております。

次は、4 ページ目に飛びまして、1-③-2 ですが、妊娠期から子育て期までの支援の充実としまして、妊婦全数面接、ちよ♥ママ面談と産後ケア事業を開始しております。これは拡充でございます。下の 1-③-3、性や生殖に関わる情報の提供につきましては、若い世代の参画が課題となっております、妊娠・出産・性感染症なども含めました、若年層へのアプローチが重要だと考えております。

5 ページ目にまいりまして、1-④-2、性的マイノリティーの相談機会の提供ですけれども、平成29年度から相談会を開始いたしました。今年度も、人権週間の中で、相談会を実施していく予定でございます。

7 ページ目にまいりまして、目標 2、配偶者・児童等への暴力や性的嫌がらせ行為・性暴力を根絶するでございます。2-①-3、DVの被害者に対する相談体制の充実、こちらMIWの相談の時間を拡充することで、拡充としております。下の 2-①-4 の緊急一時保護施設の確保ですけれども、当課でも、これまで緊急一時保護施設の確保を行っていたのですが、事業開始以来、利用実績がないため、平成30年度からは、一時保護施設の事業は、生活支援課と統合しております。万が一、そういった事態が発生した場合には、生活支援課と連携しまして、対応に当たってまいります。

8 ページにまいりまして、2-①-6、配偶者暴力相談支援センター機能整備・設置の検討でございます。先ほど三浦会長からも御意見をいただいたところではございますが、検討が続いている状況となっております。本年度、検討を進めまして、31年度の新規設置を目指したいと考えております。設置については、箱物を新たにつくるというよりは、機能を設置するという方向で考えておるところでございます。同じページの 2-①-9、デートDVの相談窓口の周知ですが、こちらも拡充としまして、啓発物品を作成いたしました。皆様の分も御用意できると思っておりますが、こういったMIWのクリアファイルを作成しまして、いろいろな場面で配布をさせていただいております。

9 ページ目にまいりまして、2-②-1、児童虐待の防止・対応の充実を拡充しております。こちらは児童・家庭支援センターで、24時間相談電話を導入しまして、夜間や休日の相談体制の強化を図っております。

10 ページ目にまいりまして、2-③-2、性的嫌がらせ行為や性暴力の被害者に対する相談体制の充実ですが、こちらMIWの相談時間を拡充したことにより、拡充としております。

11 ページ目にまいりまして、目標 3、ワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍を支援するでございます。こちらの 3-①-2、女性による起業・開業支援の充実では、



講座の全てに託児サービスを設置しまして、拡充としております。

12ページにまいりまして、3-②-1、男性の子育て支援です。男性の参画を促進しているところではございますけれども、まだまだ参画を促していく余地があるということで、評価Bとしております。これから、男性、女性の区別なく、こういった働き方に対する意識改革も含め、子育て支援や家事参画などの取り組みを推進していきたいと考えております。

13ページ目にまいりまして、3-③-1、妊娠・出産・育児に関する訪問、相談の充実ですが、こちら先ほど出ました、妊婦全数面接、産後ケア事業の開始による拡充となっております。その下の3-③-2、保育サービス及び保護者支援の充実ですけれども、千代田区は、毎年のように保育所の開設がされておまして、29年度も2つの保育所を新たに開設いたしました。

16ページまで飛びます。3-⑤-1、ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業への支援の充実でございますが、こちらの真ん中のところ、中小企業の次世代育成支援対策に対する商工融資利子補給の優遇、こちらは昨年度に引き続き、実績なしで、評価もCとなっております。C評価は、この1つだけとなっておりますので、周知の工夫に加えて、助成内容の見直しなども、検討していきたいと考えているところでございます。所管課が商工観光課となりますので、相談しながら取り組んでまいります。中小企業における仕事と家庭の両立支援につきましては、当課で制度を見直しまして、拡充を図っているところでございます。

次に、17ページの目標4にまいります。

4-①-1、審議会等の女性委員の割合増加の推進ですが、28年度に比べ、若干ですけれども、増の傾向でございます。詳しくは、資料3-2で御説明させていただきます。次に、目標5まで飛びます。

21ページでございます。5-①-3、学習機能の充実としまして、MIWの機能を拡充しております。MIWがより活用されるよう、これからも内容の検討、見直しを行っていききたいと考えております。

その後の区役所の計画の推進体制につきましても、各課と協力しながら、行動計画を推進してまいりたいと考えております。

資料3-1につきましては、以上になります。

続きまして、資料3-2と資料3-3もあわせて、御報告をさせていただきます。

資料3-2、行政委員会等の女性委員の割合の推移でございます。

教育委員会の空席となっていたところに、女性委員が1人補充されましたので、全委員数も1名増、女性委員も1名増となっております。今回、それぞれの委員会が何名なのかという細かい資料をおつけしていないのですけれども、全体的に見ますと、まだまだ女性委員がゼロの委員会もある状況がございます。

例えば生活環境改善連絡協議会、建築紛争調停委員会、消防団運営委員会、千代田区商工関係団体の事業補助審査会、こちらは現在、女性委員がいない状況となっておりますので、それぞれの所管課に、委員改選のタイミングなどで、女性委員を入れていただくように、引き続き、働きかけを行ってまいります。

続いて、資料3-3、千代田区の職階層別女性職員の比率の推移でございます。

こちら、ほぼ横ばいではございますけれども、29年度から30年度にかけて、女性の管理職、係長級の職員がふえております。これからも後輩となる女性職員の支援を行いながら、管理職や係長を目指していただけるように、取り組んでまいりたいと考えています。

第5次行動計画の進捗状況の御報告については、以上でございます。

三浦会長

ありがとうございました。

ただいま御報告をいただきました点に関しまして、御意見や御質問はありますでしょうか。よろしく申し上げます。

小沢委員

資料3-3について、女性の管理職というのは、例えば特別区の幼稚園の園長先生であるとか、保育園の園長先生も含まれている形ですか。それとも、含まれていない形ですか。

武笠課長

保育園の園長先生は係長級となりますので、係長級職員の中に含まれております。

小沢委員

わかりました。

三浦会長

進捗状況の5ページのところの性的マイノリティーへの理解促進と支援なのですが、1-④-2で、29年度は、相談件数が年1回の相談会を実施したということなのですが、1回というのは非常に少ないと思うのですが、ここで新規事業として、試行的にしたということですので、今後はどのような展開を考えていらっしゃいますか。

武笠課長

30年度も、人権週間の中で、同じような相談会を実施する予定ですが、日常的な相談についても、受けていけるような方向を考えたいと思っております。

三浦会長

それはMIWでの相談事業の中で行う予定ですか。

武笠課長

具体的な検討はまだなのですが、一定程度、MIWでできるようでしたら、MIWで行うことも考えていきたいと思っております。

三浦会長

お願いします。

五十嵐委員

こちらの資料3-1の目標の幾つかにかかわるところなのですが、DVの防止、早期発見等の啓発の充実、あとは、児童虐待の防止・対応の充実、障害者への虐待の防止・対応の充実のところにかかわってくると思うのですが、特に児童が性的被害を受けないように、啓発していくに当たって、学校における性教育が非常に大きな意味を

持ってくると思います。

皆様、御案内のとおり、先般、足立区の中学校において、性教育が行われたことに対して、東京都の都議から抗議があったということで、あの問題は、結局、教育としては、区と都の対立状況が生まれたというところが御案内のとおりですけれども、あの件は、性教育をしたこと自体に問題がなかったのですが、保護者の了解をとらなかったということが問題だという形で、決着をつけたようなのです。

ただ、子供たちの性的な自己決定、性的な安全の確保を確実にするのであれば、こままでの性に関する情報が氾濫している現代ですから、親の承諾にかかわらず、学校の中で、一定の性教育を行う必要があるのではないかという必要性を感じているところでございます。そこのところは、例えば千代田区としては、何らかの取り組みをしておられるのかということが、もしわかれば、教えていただければと思います。

**隈部委員**

全く予期していませんでした。足立区の問題は、学習指導要領にのっとっていないというところが、結果的には問題だったと思っています。

個人的には、保健体育の教員などで、性教育については、もともと見識はあるつもりなのですけれども、中学生に対して、どのように教えていくかというところは、いろいろなところで問題になっていると思うのです。高等学校、中学校、小学校で、性教育研究会なども立ち上げられて、検討されている中で、ああいったニュースは、これから学校現場でも、大きく取り上げられていくと感じております。すみません。答えになっていません。

**五十嵐委員**

ありがとうございます。

**武笠課長**

私どもとしまして、子供のころからの教育というのは、大変重要だと思っておりまして、学校さんのほうでも、指導要領にのっとって、いろいろ取り組んでいただいているところですので、何がそういう形でできるのか、教育担当部署とよく相談をしながら、理解が進むような形でやっていきたいと思っています。

**五十嵐委員**

ありがとうございます。

**三浦会長**

どうぞ。

**松本委員**

13ページの保育サービス及び保護者支援の充実というところで、病児保育・病後児保育の充実とあったのですけれども、こちらで、病児派遣費用助成に関する記載があります。常々気になっていたのですが、施設ごとの病児保育をやっているところが多いと思うのですが、千代田区では、シッターの派遣しかやっていなくて、すごく困っているところがありまして、今後、施設型の病児保育を検討されていないのでしょうかということをお聞きしたいです。

**小川部長**

これは毎年のように指定しております。そして、千代田区が新たに保育所、例えば古か

った区立の保育園も、昨年度、新たなものをつくっていきまして、そこにも常設型の施設も含めた施設を検討していたのですが、千代田区は、もともとの全体の数が多くはないということと、どうしてもそこに医師を1人張りつける形になりますので、そのあたりの、正直、コストもあれば、それに見合う実態といいますか、どこまで埋められるのかということがあって、非常に悩ましいところで、検討はしているのですが、実現には至っていないという現状がございます。今、おっしゃった、代替の方策で、現状では対応しているところなのですが、実現までにはなかなか至っていないのです。

**松本委員**

半分の費用助成という形になっていると思うのですが、実際、単価が安過ぎるというところもあると思うのですが、施設で1日2,000円プラスおやつとか、2,500円で預かっているところが、病児保育のシッターを使うと、実際は1時間3,000円前後かかって、それが1日なので、大体8時間とか、10時間なり使うと、半分の費用助成を使っても、1万円以上の出費があるというところもあります。施設型でないと、密室の自宅にシッターが来ることは、結構抵抗を受ける方、私自身もそういうところがあって、使ったことはないのですが、引き続き、施設型の検討を続けていただけたらというところがあります。

**小川部長**

御心配の点というのは、ごもつともだと思えます。ここでいただいた御意見を所管にきちんとお伝えするのは、私どもの役割だと思っておりますので、受けとめさせていただきます。

**三浦会長**

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

**鈴木副会長**

先ほどの御説明の中で、もう少し伺えればと思ったのですが、8ページの配偶者暴力相談支援センターは、31年度から新しく設置することを検討されているということでそういった施設をつくるということではなくて、機能設置と考えているとおっしゃられたのですが、これは何か理由があるのですか。

**武笠課長**

新たな箱物となりますと、配偶者暴力相談支援センターだけで箱物を設置できるようなものではないだろうと思っております、そういう機能をつけられるような、例えば児相であるとか、箱物もまだない状態ですので、箱としては、難しいのかと思っております。

ただ、機能としましては、当課でありますとか、生活支援課で相談を受けている、また、一時保護なども行っている状況はございますので、機能として設置するということであれば、対応は可能だと考えて、機能設置と申し上げました。

**鈴木副会長**

わかりました。そうすると、箱物ではなくて、機能設置であっても、特に効果には違いはないと考えていらっしゃるということですか。

武笠課長 考えております。

鈴木副会長 わかりました。ありがとうございます。

三浦会長 それに関して、教えていただきたいのですが、先ほど緊急一時保護事業の利用実績がないということで、その事業を生活支援課へ統合したということなのですが、もともとあった緊急一時保護施設自体は、箱としてあるわけですか。

武笠課長 これも委託といいますか、協定を結んで、お金を払って確保している状態でしたので、千代田区としては、一時保護施設は持っておりません。

三浦会長 それを機能変更するわけにはいかないということなのですね。

武笠課長 はい。

三浦会長 これは医療型というか、配偶者暴力というか、性暴力支援の一環として、医療施設にそういったセンターを置くみたいな方向性もありますが、それは検討されていますか。

武笠課長 千代田区内は、病院が数多くあるのですけれども、そういった機能設置ができるような病院などは持っていない状況ですので、病院の線は、現在、考えておりません。

三浦会長 わかりました。  
デートDVの話、配偶者暴力の話や児童虐待はあるのですけれども、レイプ被害者に対する支援というのは、項目として見当たらないのですが、それは2-③-2ですか。セクハラなどで、相談事業なので、実際に被害に遭われた方が、どこに駆け込めばいいのかというのは、何かございますか。

武笠課長 今、確かに項目としての記載はない状態ですので、先生からも御指摘いただきましたように、2-③-2の中に書いているものと考えております。

三浦会長 そうなると、週1回しかないのです、とても間に合いません。中には、緊急性のある事案も含まれると思いますが、それは今後の課題として、検討の可能性はありますか。

武笠課長 相談として設置しているのは限られておりますけれども、それ以外に、緊急性のある相談が入ったときには、決して対応しないということではございません。相談の内容などに応じては、対応をさせていただいておりますので、これしかやっていないという状況ではございません。

三浦会長 被害者は、ここが相談窓口だと思うかどうかは、性的マイノリティーの案件だったり、あるいは男性だったり、ここに掛けていいものか、迷ってしまわれるのではないかと

いうことは、前回からも出ていたのですが、実際にレイプ被害者からすると、ここかどうかは迷われるかもしれません。

**武笠課長** わかりました。今後、窓口を明確にするような取り組みを行いたいと思います。

**三浦会長** どうぞ。

**五十嵐委員** 今のところに関連して、被害者が児童・家庭支援センターに連絡をしてくるということとはございますか。

**武笠課長** それもございます。

**五十嵐委員** そこから女性相談につなぐということをやっているのですか。

**武笠課長** 相談窓口としては、児童・家庭支援センター、生活支援課、あと、MIWでしたり、こちらの課に直接かかってくることもございますけれども、どこから入った場合でも、きちんと連携をとりまして、必要なところにつないで、保護が必要な方は、保護をするような対応をとっております。

**三浦会長** どうぞ。

**宮内委員** 根本的な質問なのですが、こういうサービスをしているということは、千代田区のホームページと、こういうものを見れば、わかるということなのですが、こういうことをやっていますという周知は、ホームページ以外、何かされているのですか。

**武笠課長** メーンは、区の広報及びホームページでの周知となっております。あと、区立施設にチラシを置いたりなどの周知となっております。

**三浦会長** どうぞ。

**水野委員** きょう、私も初めてで、まだ全部把握をしていなくて、変な質問かもしれませんが、今の周知ですとか、そういうものは、先ほどおっしゃっていただいた、妊婦全数面接を始めたということで、そういう際にいろんな資料を渡すとか、そういうことですか。

**三浦会長** いかがですか。

**水野委員** 可能かということです。妊娠して幸せな妊婦さんにいろんなものを渡して、えっと思われてしまうかもしれませんが、千代田区ではこういうサービスもある、どちらかという、縦割りで、いろんな課で、いろんなことをやっている。保健所だった

り、児童・家庭支援センターだったり、中でいろんなことを行っているのが、なかなか全部は入ってこないと思うのです。せっかくこういう全数面接があったり、あと、乳幼児健診があったり、そういう際に、皆さんにお配りできる機会があったら、何かのときに頼れると思うのですけれども、いかがでしょうか。

**武笠課長**

貴重な御意見ありがとうございます。

これまでも一緒にチラシを配っていただくような場面もあったのですが、全数面接で配付するという事は、考えが至っておりませんでしたので、保健所とも相談をさせていただきます。

**三浦会長**

どうぞ。

**松本委員**

周知に関してということで、今回、私、託児を使わせていただいたという話を最初にしたので、本当は夫に見てもらおう予定で、そもそも託児のサービスをやっていてということ自体、知らなかったのです。急遽、夫が異動することになって、歓送迎会が重なってしまったので、どうしてもそちらを優先しないといけないという事態になって、ちょうどそれが1週間前にわかって、今回、お電話で何かありませんかということ聞いて、初めて託児ができますという御案内をいただいたのです。

今回、私がこれに応募するに当たっても、参加の用紙に至っても、託児のことは一切書かれていなくて、電話をしないとわからない状態です。毎回、お願いすれば、できるというお話しではあったのですが、多分そういうものを知らないがために、こういうものに応募されない方もいらっしゃるのではないかとことがあります。しかも、今回、2人預けて、1,500円という話で、すごく格安ですし、託児ができるのであれば、そういったことは、積極的にもっと記載いただいたほうが良いと思います。

**武笠課長**

ありがとうございます。私どもの周知が漏れているところがございまして、申しわけありません。今後、必要な周知がちゃんと届くように、周知の仕方の工夫もしていきたいと思えます。

**三浦会長**

千代田区の子供支援のブックがありますね。それに託児は入っていないのですか。

**松本委員**

そういうことではなくて、例えばこういう会議に出席するに当たって、託児のサービスがありますということを知ったのです。普通の児童センターなどの掲示板にはもちろん書いてあるのですが、こういうところに参加する人の方に、託児サービスを提供しているということは、特に案内がないのです。特にこういう時間帯は、保育園も7時半までしか、延長でもやっていないし、8時過ぎまでというのは、まず無理なので、今回、どうしようか、途中で抜けるしかないと思っていたのですが、聞いたら、そういうものをやっていますという案内をいただいて、初めてわかりました。

三浦会長 そうなのですか。MIWで遅くまでやっていることとか、事業の参加者も、託児サービスが利用できるのですか。

武笠課長 御利用できます。

三浦会長 そのときには、イベントのチラシに、託児サービスありとか、書いてあるのですか。

武笠課長 MIWなどに関しては、託児サービスがあると書いてあります。

三浦会長 この会議にはなかったということですか。

武笠課長 申しわけありません。この会議では、抜けておりました。

三浦会長 それは公募するときには書いておかないと、託児がないから応募しないという方がいらっしやるかもしれないです。

武笠課長 次回からは、ちゃんと記載するようにいたします。

三浦会長 御指摘ありがとうございます。  
いかがでしょうか。どうぞ。

小沢委員 意見ということで、述べさせていただきます。  
資料3-1の15ページ、女性の活躍推進という点からの意見ですが、3-④-4です。契約課が担当課ということですが、区として、男女平等推進とか、女性活躍推進に対する本気度が伝わる一つに、千代田区の企業への応援があると思っています。  
その点で、3-④-4の部分で、データとしてお示しいただきたいものがあります。一つ目として、募集事業の何パーセントぐらいが、男女共同参画とか、次世代育成支援等の取組に対する加点を行っているのか。現状、100%に近いと思うのですが、全募集事業に占める割合を教えてくださいというのが1点目です。  
2点目として、総得点の何パーセントぐらいをそういった取組に対して加点しているかということを見せていただきたい。希望としては、30%、40%くらいであってほしいのですが、全事業の平均値を教えてくださいというのが2点目です。  
3点目として、実際、具体的にどういった内容の項目が加点項目としてあるのか。例えば管理職の女性の占める割合なども入っているとは思いますが、そういった代表的な内容を教えてくださいと思います。  
仕事における女性の活躍推進をすることによって、区がそういった後押しをすることによって、例えば家事の平等化であったり、育児の平等化などが加速するのではないかと考えておりますので、是非そういった数字をお示しいただきたいと思います。お願いいたします。以上です。



- 三浦会長                    ありがとうございます。いかがでしょうか。
- 武笠課長                    ありがとうございます。どういう形でお示しできるのかは、所管課と相談しまして、次回の区民会議でお示ししたいと思います。
- 小川部長                    基本はプロポーザル、要は業者を選定する際の尺度として、入っているか、入っていないか。現状では、大概入っているということになりますし、ウエートに関しては、正直、プロポーザルの業者を決める決め方を、それぞれで、事案事案によって決めたりしているのです。その中には、我々行政職員もいますけれども、学識経験者、有識者の方にも入っていただき、いろんな条件を決めている。例えばどんな契約をするのかによって、どこを優先するのかという、優先度とか、割合も変わってくると思うのです。そのあたりは、確実に何パーセントぐらいということと言えるという話ではなくて、個別の契約の事案事案で、そのあたりは変わってくるというのが現状です。基本的に我々が企業を選ぶときの尺度には、私が知り得る限りでは、ほぼ入っているというのが現状ではありますけれども、割合は、今、言ったように、差があると思います。
- 三浦会長                    参考までに、社会貢献項目の割合が少ないとどのぐらいで、大きいとどのぐらいで、どのぐらいの幅で考慮されているのですか。
- 小川部長                    現実問題、業者を決めるための競争の中身でございますので、正直申し上げると、提案の中身そのものを競わせる、そこのウエートがどうしても高くなってしまっているのが現実でございます。それ以外に、会社の経営状態であったり、今、話に出ているような、尺度であったりということになりますけれども、私が見た限り、それが2割、3割にいくかということ、そこまではなかなかいかないのではないかと。やはり提案の中身であったり、会社の状態であったり、そういうことだと思います。あくまでも業者を選定するときの基準という意味でいえば、どうしても提案そのものの中身がウエートを占めるのが現状だと思います。
- 三浦会長                    1割か、それ以下程度が、大体の相場ということでしょうか。
- 小川部長                    私の感覚でございますけれども、全体の中でのウエートは、大きくはないと思っています。
- 三浦会長                    わかりました。正確なところは、次回、よろしくお願いいたします。
- 武笠課長                    はい。
- 小川部長                    事案によっては、かなり下がると思います。典型的なところを幾つかという形になるかと思えます。

- 三浦会長 わかりました。それで大丈夫ですか。
- 小沢委員 非常に残念な回答でしたが、承知しました。
- 三浦会長 今回は、現状把握ということにしたいと思います。よろしくお願いします。ほかにかがでしょうか。どうぞ。
- 原田委員 資料の1-①-4とか、1-②-1ですが、子供の保護者を対象に、人権・男女平等に関する情報の提供、1-②-1に関しても、子供たちに学校で学習、実習の充実を図りますということで、事業概要は大変いいことだと思っておりますけれども、例えば1-①-4ですと、実績はインターネットやスマートフォンを使うときのルール説明だったり、モラルを教えるという状況だけになっていて、実際、うちの子供たちも、そういうものは受けているのを知っていますし、私も一緒に聞いたこともあるのですが、人権や男女平等に関する情報の提供をしっかりとするという事業概要にしては、それだけやって、評価がAというのは、もどかしいというか、スマホで人の悪口を書いてはいけないとか、そういうことを人権と言っているのかもしれないのですが、人権や男女平等に関する情報を提供する場になっているかという、クエスチョンマークがつくような状況で、それを評価としてAで、よかったねということで、とまってしまうのではなくて、もう少し上を目指していただきたいと思います。
- 1-②-1でも、教職員の方にいろいろ周知していることがあるのかもしれないのですが、事業実績として、学校便りや学年便り等で、保護者に対して啓発を行ったと書いてあるのですが、学校便りからそういうものが発信されたという実感がないので、それで評価がAというのは、寂しくて、男女平等とか、男女共同参画についての理解を深めるような教育をもう少しやっていただきたいと思います。
- 武笠課長 御意見ありがとうございます。そういった御意見をいただいたということ、所管課にはお伝えをいたします。
- 三浦会長 これに関して、私も学校便り等で聞いたという記憶は、残念ながらないのですが、九段中の話が出ているので、対象児童の年齢が中学生なののでしょうか。うちは小学校なので、学校便りにそういった話がないということなののでしょうか。それともこれは小学校から、あるいは未就学児を含めて、千代田区としては、対象になさっていますか。いじめがあったら、手紙を書きましょうみたいなことは来ています。でも、親宛てではないです。
- 原田委員 全校園に還元することができたと、評価に対する説明等のところに書いてあります。
- 三浦会長 そうですね。そうすると、園も入っています。
- 原田委員 そうすると、小学校も入っている言い方ですけども、余り実感はないですし、中学生

の子供もおりますが、余り実感はないです。

**小川部長**

恐らくこれは全部入れたということではなくて、こういう中身のものを取り上げたということの評価ではないか。要は毎回全部の学校に入れるとか、そういうことではなくて、こういう視点に立った題材を選んで、きちんと入れました、全部ではないけれども、そういう対応をしたという意味でのことだと思います。

先ほどの契約の話もそうですけれども、学校便りや学年便りで伝えるべきものがかなりあって、学校の行事であったり、これからの学習の内容そのものであったり、何が主なのかというところがどうしてもあります。もちろんその中で、人権とか、そういったことについても、きちんと網羅する必要もあるわけですが、何を中心に行っていくのかというと、恐らく授業がいっぱい並んでいる中で、授業の主要なものがあって、その中に、例えば男女共同参画の視点を入れましょうとか、人権の視点もきちんと盛り込んだ授業にしましょうとか、そういうことになっていると思います。非常に期待をしていただくのは、こちらとしても、受けとめなければいけないと思うのですが、授業のメインとなるものがあり、先ほどの例でいえば、業者を選ぶというメインの目的があるわけでありまして、そのメインの目的にどのぐらい人権の領域を付加できるかとか、そういうことではないかと思います。

ただ、受けとめとして、見たこともないということは、ごもっともな御意見だと思いますので、そういう領域をきちんと入れていくことは大事だと思うのですが、それを全部入れられるかということ、そうではないという現状があることは、御理解をいただきたいと思います。

**原田委員**

それが1つのテーマになった授業をしましたとか、今回はそのお話を校長先生のお話して書きますとか、そういうことではなくて、ほかのメインがあった上で、このテストを入れましたということで、評価がAという感じになるということですか。

**小川部長**

学校便りにしろ、例えば人権とか、そういったものがメインになってくる部分もあるわけです。だから、毎号ではないのだけれども、他者理解とか、これから道徳が教科化になってきますので、そのあたりをきちんと網羅するとか、そういうことだと思います。専らその情報になってくるお便りのときもあれば、学校の周年行事みたいなことを入れてしまうときもあるというのが、学校便りでいえば、そういうものだと思います。

**原田委員**

毎回入れてほしいということではなくて、しっかりそういう授業をしましたとか、そういうことを啓発する時間を設けましたということが、全学校に平均的にあればいいと思って、例えば九段中等だけでしたということだと残念で、ほかの中学校にもとか、小学校にも広めてほしいと思いますし、毎回でなくても、1年間の間に1つテーマとしてしっかり扱う時間がありましたということのほうが大きいと思うので、いつもテーマがあって、それに付加する形で、ついているから大丈夫ではなくて、1回テーマとしてきちんと網羅するときにあれば、より積極的な事業を推進しているという感じが

受けられますので、そのような方向でやっていただけると、うれしいと思います。

**三浦会長** この評価は、我々としても納得ができるような、だから、これはAなのだということがわかるような形で、お示しいただければと思います。

**武笠課長** はい。

**宮内委員** 数値化したらいいのではないですか。例えば何校学校があって、そこに対して、こういう課題を1年の中で1回出してくださいとか、2回出してくださいということをやっ  
て、どれぐらい実施されたかという回答をとれば、数値化できるのではないですか。雰  
囲気で評価というのは、よくわかりません。私などは会社をやっているの、結果は  
数値で見る癖があります。

**小川部長** 数値化が逆に難しいと思えるのは、わずかでも取り上げれば、入れていいのかという  
話があると思います。先ほど特集で、丸々それを扱うときに、例えばどこかに付加され  
ていたところの数値とか、単に回数が多ければいいというわけではないと思ってお  
ります。中身が問題であって、ある意味、先ほど特集を組むときの話もありましたけれ  
ども、そういうときは、ほとんど人権とか、他者理解とか、そういうことに対して、専ら  
伝えられる号になるわけです。

**宮内委員** そうしたら、1回、特集を組んでくださいということをやってみればいいのではない  
ですか。それが実施されたかどうかを確認するとかね。

**小川部長** そうですね。学校便りそのものというよりは、人権という切り口、角度で見たときに、  
その授業がどうなのかという評価だと思うので、授業のよしあしというよりは、人権  
というフィルターをかけたときのかかわりの度合いといいますか、そういうことの評  
価だという意味でいえば、恐らくおっしゃったような部分になると思います。授業の  
よしあしではなくて、見ることができると思います。

**三浦会長** ほかの項目もそうだと思うのですが、なぜこれがA、Bなのかというのは、疑問に思っ  
たりすることもあると思いますので、そのような疑問が出た際には、こういう理由だ  
ということがわかる形でお示ししていただくことが重要で、もちろんそれが数値であ  
れば、より説得力がありますけれども、必ずしも数値だけが全てではないと思いま  
すが、そのような形でお示しいただければと思います。この項目に関しては、ちょっとク  
エスションにつきそうな感じですので、次回でも構いませんけれども、もう少し詳し  
く教えていただければと思います。

**武笠課長** この評価は、あくまでも自己評価ですので、今後、考えたいと思います。

**小川部長** 評価の尺度とか、仕方を含めて、少し課題があると思っていますので、御意見も踏まえ

まして、新たな方向性についても、考えていきたいと思っています。

**三浦会長** よろしくお願いいたします。どうぞ。

**五十嵐委員** 今のところに関連するのですが、今回の会議で具体的なところを教えていただければと思うのですけれども、男女平等や人権に関する教育を学校現場で行ったときに、それに対する反発ですとか、ネガティブな反応がどれぐらいきたかというのが、1つの尺度になると思っています。ネガティブな反応が何らかの形できたかどうか、データがあれば、教えていただければと思います。どのようなテーマに対して、何らかのネガティブな反応があった。例えば保護者から強い抗議を受けたとか、さまざまなどころから抗議を受けたとか、そういうことが全くなければよろしいのですけれどもね。

**小川部長** 少なくとも、耳に入るようなことはないです。

**隈部委員** 小川部長にかわりに答えていただいています。

**小川部長** 私、前任が教育委員会だったのです。

**隈部委員** 先ほどの指導課のところに関連しているかと思いますが、教育委員会としては、学校側に指導している、働きかけをしているといっても、児童・生徒を介して、保護者の方に伝わっていなかったら、それは不十分だと、反省にしたいと思っています。ただ、千代田区として、情報モラルに関しては、各学校の代表者に集まっていたいて、年間5回の会議、新学習指導要領には、情報活用能力（情報モラル）を含むと、今回、総則に記載されていますので、そこに関しては、非常に強力に指導を入れております。ただし、人権教育というのは、かなり包括的でありますので、その中に、男女平等をどのぐらいの熱量で伝えられているのかというのは、はかり切れていないところがあると思います。

きょう、私、これに参加するので、準備してきたのですけれども、東京都は、また新しい施策を打ち出しまして、持続可能な社会づくりに向けた教育というものを6月に発行しました。その中に、大きな柱として、7つ、その3つ目に男女間の平等を打ち出していますので、こういったことに関しては、教育委員会としても、都から受けて、千代田区で発信をしていくことになっていくと思います。

貴重な御意見として、指導課でも持ち帰りたいと思います。ありがとうございます。

**五十嵐委員** ありがとうございます。

**三浦会長** ありがとうございます。

引き続き、人権教育についてなのですが、千代田区で、以前、CAP、Child Abuse Preventionというプログラムをやっていて、私も子供が保育園時代に保護者として受けたのですけれども、大変すぐれた児童虐待を防ぐプログラムなのですが、その後は

実施されているような感じがしないのです。小学校に子供が上がってから、ここ7年ぐらい、私は聞いていないのですが、千代田区全体でのCAPの実施の実績について、教えていただけますか。

**小川部長** それは御指摘があり、たしか私の記憶ですと、昨年度から実施をしているはずでございます。対象も未就学だったのですけれども、小学校でもやっていたと思います。詳細は確認します。たしか昨年度からではなかったかと思います。

**三浦会長** 復活をしているのですか。

**小川部長** はい。やっているはずです。

**三浦会長** 当時は、5歳児のところは全部と、あと、小学校もやっていたとは聞いていたのですが、次回までに、どのような実施かを教えていただけますでしょうか。

**隈部委員** 今、わかりませんので、確認させてください。

**三浦会長** それは何か理由があって、やめてしまったのですか。

**小川部長** やめたというよりは、やっていなかったもので、新規にやったというのが、当時の認識だったので、そこも調べます。やるべきだという、区議会からの御指摘もいただいて、事業をやることにしたという経緯は承知していますので、その前にやっていて、やめてしまったかどうかということは、調べさせていただきます。

**原田委員** 結構前にやっていましたね。10年前はやっていました。

**三浦会長** 7年前ぐらいです。

**原田委員** その後、やめてしまったわけですね。

**三浦会長** そのあたりの経緯と進捗状況については、次回までによろしく願いいたします。ありがとうございます。お待たせしました。どうぞ。

**水野委員** 5ページの1-④-4の性的マイノリティーへの支援の構築で、本年度から新規に何かされるということなんでしょうか。

今、いろいろ見ていて思ったのですけれども、公立中学校は区内に3校あって、それぞれ制服がありますが、例えば私は麴町なので、麴町中に子供も行ってたので、あれなのですけれども、今まで決まっていた制服が、ことしから弾力的に運用されるようになりました。ちゃんと覚えていないのですけれども、ほかの区で、男女にかかわらず、制服が選べるという自治体がありました。そういったことをこの区でも検討されてい

るのでしょうか。麴町中も制服検討委員会みたいなものとか、保護者の間でも、新しい委員会ができたりして、先生たちとお話し合いをしていると聞いているので、こういうことも念頭に置いて、検討いただけたらいいと思います。

隈部委員

麴町というのは、まさにそういう視点で、ことしから方向性を変えています。他校においても、重要な視点だと思しますので、そこは教育委員会でも考えていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

三浦会長

貴重な御指摘、ありがとうございました。  
ほかにかがでしょうか。どうぞ。

濱田委員

私、今回、初めてで、こういう取り組みをしていることを知らなかったのて、非常に多くやっけていて、すばらしいと思つたのですけれども、33年に向けての目標が掲げられていたのて、各年次の目標というのは、何かあるのか確認したいです。

三浦会長

この計画の中で、年次ごとの目標というのは、定まていない状況でして、33年度末の目標に向けて、各事業を推進し、事業を推進した結果、33年度に目標が達成できるというつくりになっております。

濱田委員

先ほど数値と評価のお話しもありましたし、既にここに数値として掲げられているので、各年で定量的な目標があると、どれくらい進んでいるかということがわかると思ひました。以上です。

武笠課長

ありがとうございます。次回、計画を策定する際には、その点も含めて、参考にさせていただきます。

三浦会長

冊子の行動計画には、第4次計画の実績値が6年分入っています。目標が1年ごとにはないのです。

濱田委員

ここに数字があります。

三浦会長

これは概要版なので、頭出しというか、目玉だけ、数値目標が載っているのです。どれを目玉にするかというのは、この会議で話し合つたのですけれども、それとは別に、細かいものは、厚い冊子のほうに、個々の分野に数値目標がありまして、過去6年間の実績値は載っています。

かつて、第4次するときには、毎年の目標が載っていませんでした。なので、棒線が引いてあると思ひます。第5次においても、各年の目標はないのです。5年後の目標だけがあるという状況なので、恐らく各年、あるいは少なくとも中間年度とか、何かあつたほうが、A評価、B評価の基準にもかかわってきますので、ずっとAできたけれども、最終評価は目標に達せずCといたら、今までのA評価は何だったのかということに

もなりかねませんので、わかりやすい形でお示しいただけると、私たちとしても、意見が言いやすいと思いますので、御検討いただければと思います。

**武笠課長** 検討させていただきます。

**三浦会長** ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

**五十嵐委員** 区の子相設置については、現状、議論のみが進んでいる状況でございましょうか。

**小川部長** 設置年次の目標を立てて、現在、それに向けての準備を進めているところでございます。実際に設置をするという方向で、今、動いております。

**五十嵐委員** そうすると、先ほど会長からお話があったような、秋葉原における子供たちの居場所づくりとか、そういった機能も、区の子相と連動するような形で持たせるということも、選択肢の中に入れて、現時点で議論されていますか。まだそこまでではないのですか。

**小川部長** そもそも子相の問題とは別で、居場所については、非常に課題になっていて、例えば児童館とか、そういうところにも、一定の居場所の機能を持たせるということ、近年、どんどん進めているところではございます。子相の中に、こういった機能を盛り込んでいくのかとか、そういったことについては、これからきちんと検討していかなければいけない話だと思います。御指摘を踏まえまして、そのあたりも、恐らく検討していくべき切り口であろうと思いますので、所管課にきちんと伝えさせていただきたいと思っております。

**五十嵐委員** ありがとうございます。差し支えなければ、設置年度はいつごろの予定でしょうか。

**小川部長** 平成36年だと思います。場所の確保などもそうなのですが、人の確保という意味で、ある程度計画的に人を育てていかなければいけないのです。区に専門の職員もいるのですが、時間をかけて、東京都に派遣をして、今、育てています。人材育成について、本格的に進めていかなければならない側面が多々ございます。したがって、ある程度年数がかかってしまうことは、仕方がない部分もあると思っております。

**五十嵐委員** 人の育成というのは、もちろんだと思いますし、例えば一時保護所ですとか、最終的に委託する委託先の施設ですとか、そういうところのコネクションも、恐らく都は既に持っているでしょうが、区は一からそれをつくっていかねばいけない面がございまして。そうすると、確かにすごく時間がかかると思っておりますけれども、児童・家庭支援センターと区の子相が同じ区という枠組みの中で、協働することができれば、それは現在の都の子相と区の子相・家庭支援センターとの協働よりも、より弾力的な活動ができるのではないかと。そういうポテンシャルを非常に秘めていると思っておりますので、



設置される方向ということでしたら、大変期待しております。

**三浦会長** ありがとうございます。どうぞ。

**鈴木委員** 先ほど数値目標のお話しが出たのですが、数値目標の中で、恐らくなかなか難しいだろうと思うのは、区役所内の管理・監督者に占める女性の割合を40%にするということではないかと思っております。いろいろな企業様とか、特別区などでも検討させていただいており、割合を増やすのは、大変難しいのはよくわかっておりますが、40%を目標に定めているからには、ある程度の具体的な手を打っていくことが必要になってくると思います。今までの継続ということももちろん必要ですが、まずは特別区の平均値を目標にして、何らかの手を打つといったこと、どこかの段階で、具体的にこんなことをやっているという御報告をいただけたらいいと思っております。意見です。

**武笠課長** その点につきましても、改めて御報告させていただきたいと思えます。

**三浦会長** ありがとうございます。どうぞ。

**小沢委員** 資料3-1の24ページの5-②-4ですが、比率もそうですが、働きやすい環境について、まず隗より始めよということで、区の職員の方に是非やっていただきたいと思えます。今もお三方いらっしゃいますが、単純に残業で業務されているのか、振替を利用して業務されているのかということも含めて、制度的にまず区の職員の方々が働きやすい環境を是非作ってもらいたいと思えます。例えば休憩時間を自由に移動できるとか、フレックスタイムを毎日変えられるとか、制度について、取り組んでいただきたいと思えます。意見です。

**三浦会長** いかがでしょうか。

**武笠課長** 御意見ありがとうございます。  
区役所は、申請ですとか、手続きにいらっしゃる区民の方を初め、お客様がいらっしゃいますので、その方の不利益にならないような形での制度の導入という点はあるかもしれませんが、人材育成担当なども協力しながら、働き方の改革についても、進めていきたいと考えております。

**三浦会長** ありがとうございます。どうぞ。

**濱田委員** 千代田区が掲げている目標とか、取り組みの内容というのは、ほかの23区と比較して、高いのか、低いのかとか、そういったことはわかるものなのでしょうか。

**武笠課長** 私も、今、全てを把握しているわけではないのですが、区役所内の管理・監督者に占める女性の割合などは、他区よりも高く設定されております。

- 三浦会長**                    今の御質問は、計画そのものということですか。
- 濱田委員**                    計画というよりは、例えば一番上の男女の性別に不平等があると思う人の割合というのは、27.3%という数字があるのですけれども、ほかの地区と比べて、27.3%というのは、実は非常に優秀な数字なのか、それとも、至急、何か対策を打たなければならないほどの問題がある数字なのかがわからなかったので、27.3%がいいとか、悪いということを確認するために、他地区と比較できたらいいと思ったのが意図です。
- 三浦会長**                    計画を策定したときには、この数値に関して、他区のものとはなかったのですが、状況に応じて、区全体の状況とか、都での平均みたいなものはお示しいただいて、それで議論をして、詰めていったという経緯がございます。だから、この数値に関して、他区の状況があったかどうかは、記憶がありません。
- 濱田委員**                    目標がどうのという意味ではなくて、単純に千代田区がどれくらい優秀なのかとか、逆に劣っているのかということがわかっただけです。以上です。
- 三浦会長**                    ありがとうございます。
- 武笠課長**                    わかる範囲で、その辺も確認させていただきます。
- 三浦会長**                    どうぞ。
- 宮内委員**                    16ページの3-⑤-1の真ん中のものが、Cになっていて、1件もなかったということで、私、今、携帯で調べていたのです。携帯で調べていても、見つけることさえできなかったもので、きっと何らかの目的があってつくられている制度だと思うのですが、私も千代田区に利子のあっせんとか、会社のことで相談に来たときに、聞いたこともないことなので、せっかくある制度なのに、認知のされようがない状態なのかと思いました。どうやって改善していくかです。
- 武笠課長**                    なかなか周知が進まない、周知の手段が少ないという状況がありますので、ぜひ宮内委員のような方から、どういうふうに周知すれば、例えば中小企業の方にも伝わるのかとか、そういったことも教えていただきながら、取り組んでいきたいと思っております。
- 宮内委員**                    例えば私とか、東京商工会議所さんなどがいらっしゃっていたら、私たちが理解するだけでも、何か紙があるだけでも、こういうものがあるらしいとか、周知していくことはできると思います。お金をかけなくても。せっかくのものなので、お役に立てればと思います。

- 武笠課長 ありがとうございます。本日も用意がなくて、大変恐縮なのですが、制度の御案内なども、また御用意させていただきますので、御協力よろしくお願いいいたします。
- 三浦会長 こちらは、商工会議所のニュースレターみたいなものには、出ていないのですか。
- 三浦会長 前もここで探したら、ホームページもすごくわかりづらくて、都はすごく目立つけれども、区にこういうものがあるとは、余り知られていないみたいな話を委員で共有した記憶があります。せっかくある制度ですので、もっといい周知の仕方を御検討いただければと思います。
- 原田委員 あと、この事業自体、どうしたものかというお話しがあったように思います。引き続き、やるべきなのかどうかみたいな、違う方向がいいのではないかみたいなお話しがあったと思います。そもそも融資のところの紙に書いてないかもしれなくて、そこに一言あるだけでも、全く違うと思いますし、聞いても、それほど魅力的でなかったような記憶があります。
- 三浦会長 周知ではなく、制度の問題ですね。
- 原田委員 そうです。なので、制度自体の検討をされたほうがよろしいのではないかと思った記憶があります。
- 武笠課長 商工観光課にも、そういう御意見は改めてお伝えさせていただきまして、検討させていただきます。
- 三浦会長 よろしくお願ひします。ほかにいかがでしょうか。
- 私からなのですがけれども、先ほどの女性活躍にも若干かかわるのですが、昨今、セクハラ問題が非常に脚光を浴びていて、特に管理職のセクハラ研修みたいなものが抜けていたということが指摘されて、新人研修ではほとんど入っていると思うのですが、管理職研修が余りなかったということが問題になっていますが、千代田区におかれましては、管理職へのセクハラ研修の実態は、どうなっていますでしょうか。
- 武笠課長 必ずセクハラを含めたハラスメントの研修を受けるようになっています。
- 三浦会長 しっかり実施しているということですね。
- 武笠課長 はい。
- 三浦会長 区の事業者に対しては、区として、今後、求めていくような方向性はございますか。どこの枠組みに入るのかという感じなのですが、5-②-4の中に入るのか、人権で入

るのか、交差するところなのです。

武笠課長

MIWの講座などでは、セクハラなどについても、いろいろ実施させていただいているところですが、区内の事業所などに向けましても、発信できる方法を考えてまいります。今、計画のどこに位置づけられるのかというのは、すぐには見つからない状況でしたので、その辺も確認しておきます。

三浦会長

目標2でもあるし、目標5でもある、両方にかかわることです。このあたりは、MIWというよりも、恐らく管理職の方に働きかけるのが、一番緊急性の高い取り組みだと思っておりますので、御検討いただければと思います。

武笠課長

検討いたします。

三浦会長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、第5次千代田区男女平等推進行動計画の進捗状況の検討は、以上で終了とさせていただきます。

次に、事務局より、幾つか御報告いただくことがあると承知しておりますので、情報提供をよろしくお願いいたします。

武笠課長

それでは、参考資料として配らせていただいたものについて、御案内させていただきます。

文京区の性自認及び性的指向に関する対応指針は、文京区の職員・教職員のための対応指針となっております。

こちらは、昨年度の第3回目の会議でもお示ししていたかと思うのですが、今回、新しい方もいらっしゃるということで、改めて配付させていただきました。

30年3月に千葉市がLGBTを知りサポートするためのガイドラインということで、よりわかりやすい、場面別の対応なども記載したガイドラインを作成していますので、これも参考までにお配りさせていただきました。

千代田区でも、既にこうしてつくられている自治体のガイドラインを参考にさせていただきながら、対応指針を定めてまいりたいと考えているところでございます。

もう一つは、資料7としまして、新宿区と大田区の配偶者暴力相談支援センターのパンフレットとなっております。

新宿区は、最近、配偶者暴力相談センターを設置したばかりということでして、新たに設置した自治体ですとか、東京都のウィメンズプラザから、いろいろ情報提供をいただきながら、区でも設置に向けた検討を進めたいと考えております。新宿区も大田区も、夜間の相談は、ウィメンズプラザまたは都の女性相談センターに回るような形になっておりますので、必ずしも24時間対応でなくても、設置ができると考えているところでございます。特段、資料はおつけできなかったのですが、先ほど五十嵐委

員からも御質問がありました、兎相につきましては、各区でも設置に向けた検討を進めているところでございます。一番早い先行3区と言われているのが、世田谷区、荒川区、江戸川区でして、その3区は、32年度設置予定とされております。各区とも、お渡しできるような具体的な資料はまだ出ていないのですが、またほかの区の状況なども伺いながら、提供できる情報は、提供させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その他としては、以上でございます。

**三浦会長**

ありがとうございます。

LGBTのガイドラインは、区として、今年度中に策定の方向で、今、動いていらっしゃるということでしょうか。

**武笠課長**

策定自体は、31年度にずれ込むかもしれませんが、検討を進めたいと思っております。

**三浦会長**

そうなりますと、区民会議の委員の皆様も、千葉市と文京区のガイドラインに関しましては、次回の会議までに、少しお目通しいただいて、千代田区として、どんな方向性、あるいはどんなことを盛り込んだ方がいいのか、何かお気づきのことがありましたら、次回以降、御意見をいただければと思います。

ほかに委員から御意見ですとか、御質問はございますでしょうか。

**水野委員**

いろいろな相談窓口について、きょう、拝見して、知りました。前に児童・家庭支援センターから選出していた関係もありまして、例えば子供の発達相談の多言語対応が結構大変だということを知ったことがありまして、こういった相談窓口の多言語対応はされているのでしょうか。

**武笠課長**

MIWにおきましては、曜日限定ではございますけれども、英語での対応は行っております。

あと、相談窓口ではないのですが、窓口の中には、タブレットが配付されている窓口もございまして、遠隔通訳で、英語、中国語、韓国語の対応ができるところがございます。

**水野委員**

ますます外国人の方もふえていらっしゃるし、特に都心では多いと思うので、いろんな言語で対応できるというのが、最善だと思います。

**武笠課長**

ご意見ありがとうございます。

**三浦会長**

貴重な御指摘、ありがとうございました。

ほかの皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は、全て終了しましたので、これで閉会とさせていただきます。

次回の日程は、別途、調整させていただくことになるかと思います。本日は、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

武笠課長

ありがとうございました。

——了——